



秋運輸第21号
平成29年4月18日

公益社団法人秋田県トラック協会会長 殿

東北運輸局秋田運輸支局長



平成29年度低公害車普及促進対策費補助金に係る交付申請の受付期間等について

標記について、東北運輸局自動車交通部長から別添のとおり通達があったので、了知されるとともに、貴協会（組合）傘下会員（組合員）に対し周知方よろしくお願ひいたします。

東自旅一 第888号
東自旅二 第405号
東自貨 第458号
平成29年3月31日

各運輸支局長 殿

自動車交通部長
(公印省略)

平成29年度低公害車普及促進対策費補助金に係る交付申請の受付期間等について

標記について、自動車局環境政策課長等から別添のとおり交付申請の受付期間等について通知があったので、了知されるとともに関係団体等への周知方お取り計らい願います。



国自環第257号
国自旅第413号
国自貨第178号
平成29年3月31日

各地方運輸局自動車交通部長殿
沖縄総合事務局運輸部長殿

自動車局環境政策課長
自動車局旅客課長
自動車局貨物課長
(公印省略)

平成29年度低公害車普及促進対策費補助金に係る交付申請の受付期間等について

平成29年度低公害車普及促進対策費補助金の執行については、「低公害車普及促進対策費補助金交付要綱」(平成29年3月31日付け国自環第255号、国自旅第411号、国自貨第176号。以下「交付要綱」という。)及び「低公害車普及促進対策費補助金に関する運用方針」(平成29年3月31日付け国自環第256号、国自旅第412号、国自貨第177号)によるもののほか、交付要綱別表の大蔵が定める期間等については、以下のとおり取り扱うものとする。

(1) 交付予定枠の申し込み期間(交付要綱第4条、別表)

平成29年9月1日から平成29年9月29日まで

(2) 通常申請(交付要綱第5条第1項)

①申請対象車両 平成30年1月1日から平成30年3月31までの間に新車新規登録(使用過程車を電気自動車、CNG自動車に改造する場合は車検証の交付。以下同じ。)されるもの(ただし、(1)の期間に地方運輸局長(沖縄総合事務局長を含む。以下同じ。)に対して交付予定枠の申し込みを行い、内定通知を受けたものに限る。)

②申請受付期間 平成29年11月1日から平成29年11月30日まで

(3) 実績申請(交付要綱第5条第3項)

①申請対象車両 原則として、平成29年4月1日から平成29年12月31までの間に新車新規登録されたもの(ただし、(1)の期間に地方運輸局長(沖縄総合事務局長を含む。以下同じ。)に対して交付予定枠の申し込みを行い、内定通知を受けたものに限る。)

②申請受付期間 登録された日から30日を経過した日まで。ただし、平成29年10月31日までに登録されたものにあっては、平成29年11月30日までを申請受付期間とする。

